

はじめに



今年は、昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行しています。ワクチン接種などにより感染者数も減少傾向にありますが、予断を許さない状況です。

また、今夏も豪雨や平均気温の上昇などの異常気象に見舞われ、土砂災害などのリスクが年々高まっていると感じています。10月には、今年のノーベル物理学賞に、二酸化炭素濃度の上昇が地球温暖化に影響するという予測モデルの提唱により真鍋氏らが選ばれ、地球温暖化への関心が一層高まっています。

日本においては、2016年11月に発行されたパリ協定に基づき、「カーボンニュートラル宣言」を行い、温室効果ガス排出量を2030年までに2013年比で46%削減し、2050年までに実質ゼロにすることを目標に掲げています。さらに、岸田首相は所信表明演説で、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげる、クリーンエネルギー戦略を策定し、強力に推進すると表明されたところです。

本市では、地球温暖化対策をはじめとする環境施策の推進に向け、「城陽市環境基本条例」に基づく「第2次城陽市環境基本計画」や、「城陽市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「第4期城陽市エコプラン」を策定し、また、今月には「ゼロカーボンシティ」を表明いたしました。

今後も、市・市民・市民団体・事業者からなる環境に関する市民参加・交流の場として設立された「城陽環境パートナーシップ会議」を中心に、「自然・人・未来をはぐくむ、環境共生のまち・城陽」を目指して、本市の特徴である豊かな自然、歴史と文化等を生かした環境共生型のまちづくりを進めてまいります。

本書は、本市の環境の現状や環境保全などに向けた施策を「城陽市環境報告書」として取りまとめたものです。本市の環境行政に対するご理解を深めていただく一助として、この報告書がお役に立つことができれば幸いに存じます。

令和3年(2021年) 11月

城陽市長 奥田敏晴

城陽市章



城の文字と太陽のイメージを合わせたマーク。

町制施行4周年を機に制定されました。

昭和30年(1955年)4月26日制定

(昭和47年(1972年)5月3日市制施行に伴い町章を市章とした。)

城陽市民憲章

かぐわしい梅の香りと清らかな水のわがふるさとを愛し、先人の遺した文化を育み、平和でかがやかしい城陽の未来を創造するために
わたくしたち城陽市民は

1. 自然を生かし 美しい緑を育てましょう
1. 教養を深め 豊かな文化をつくりましょう
1. 心身を鍛え 働く喜びを大切にしましょう
1. 隣人を愛し ふれあいの輪を広げましょう
1. 秩序を守り やすらぎのまちを築きましょう

(昭和57年11月7日制定)

環境を守り育てる市民の誓い

私たちのまち城陽は、京都と奈良の間に位置し、緑あふれる山、豊かな水、これら自然の恵みを受け、さまざまな歴史と文化を形づくってきました。

私たちは、多くの先人たちの努力により守られてきたこの貴重な財産を、より良い形で将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、今、環境の問題を正しく認識し、何をすれば良いかを考え、身近なことから行動することが大切です。

そこで、私たちは、城陽市環境基本条例に基づき、市、市民、市民団体、事業者のパートナーシップにより、みんなで力を合わせて、良好な環境を守り育てることを誓います。

平成15年10月25日

城陽環境パートナーシップ会議